

令和6年度 第1回千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会 議事録

1 日時 令和6年9月2日（月）午後3時～午後5時

2 場所 千葉県教育会館 新館401会議室

3 出席者（総数18名中14名） ◎会長 ○副会長

（1）委員

今野委員 加瀬委員 太田委員 齊藤委員 宮坂委員 野田委員 横山委員 鈴木委員 近藤委員 菅野委員 高橋委員 ○若林委員 石田委員 ◎高梨委員

（2）県

中里障害者福祉推進課長 小佐野共生社会推進室長ほか

4 会議次第

（1）障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議の議題について

（2）助言及びあっせん申立て事案について（第12号事案）報告

（3）助言及びあっせん申立て事案について（第17～23号事案）

（4）助言及びあっせん申立て事案について（第24号事案）

（5）その他

5 議事結果

議題（1）障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議の議題について、資料1-1から資料1-4を用いて事務局から説明し、意見をいただいた。

議題（2）助言及びあっせん申立て事案（第12号事案）について報告した。

議題（3）助言及びあっせん申立て事案（第17～23号事案）について審理した。

議題（4）助言及びあっせん申立て事案（第24号事案）について審理した。

議題（5）その他

※議題（2）から（4）は、千葉県情報公開条例に定める不開示情報のため非公開。

6 議事における主な意見及び質疑応答

（1）障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議の議題について（委員）

デジタル化については当事者間でかなり差がある。器用な人はどんどん機器を操作することが出来る。一方、機器を見ると逃げる人もいる。このように、当事者間で差があることははっきりしている。最低限必要なことについても、これまでほとんど指導や研修が行われていない。

県下には多くの家族会があるが、デジタル化への対応が進んでいる家族会は無さそうだと思う。これから、当事者と面談等を増やし、意見を取り入れながらデジタル化に対処していきたい。

(委員)

積極的な取組をぜひお願いしたい。

(委員)

議会でも取り上げたが、技術が進むことで、健常者のみならず障害者の役に立つことであれば非常に良いが、実態はそうではないところが多々ある。

例えば、日常生活用具給付事業では、様々なものが国、県、市から補助されるが、パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれも、給付対象になっていない。そもそも技術が使えないということは問題だと思う。

スマホを当たり前を使う今の時代にその補助が出ないことはいかがなものかと思う。国に働きかけをお願いしたい。

(委員)

調査結果を拝見したが、千葉県以外で同様の調査を実施しているのか。

国を挙げてデジタル化が推進されているが「取り残されている人がいないかを確認すべき」という声を上げていく必要があり、その時にこのようなエビデンスは非常に重要である。

千葉県が先立ってこのような調査をされているのであれば、ここまでの声を集めたことは非常に重要なことだと思う。これをきっかけに、全国の当事者にも声を掛け、今進めているデジタルの政策の中で、これらの声を落としたまま進んでいくべきではない、ということを訴えていく必要があると思った。

(委員)

おそらく、それぞれの団体で検討、要望していることだと思う。調整委員会として、推進会議で検討すべきか、ということになる。

(委員)

視覚障害者からの基本的な困りごとは事務局からの説明のとおりと感じた。しかし、我々は決して出来ないということではない。

皆についていきたい、そんな気持ちがある。ぜひ、技術を指導・教育する場を拡大していただきたい。

また、先ほどスマホの給付について意見があったが、島根県、鳥取県は、視覚障害者1級2級の場合、スマホが給付対象になっている。人口が少ないということもあると思うが、千葉県においても、必要である人間にスマホを支給対象の商品に入れていただければ、我々視覚障害者もデジタル社会についていく。ぜひ配慮をお願いしたい。

(委員)

事務局から推進会議の意義について説明があった。

千葉県が障害者条例を制定して以降、様々な自治体で同様の条例が制定されている。ただし、

どの自治体の条例を見ても、千葉県が取り組んでいるような、推進会議というのはあまり見られない。

各界の代表に集まっていただき、障害者をめぐる課題について、皆で協議し具体策を講じていくという、意味の推進会議、これは千葉県が誇りにすべきところである。

残念ながらここ数年は開催されていなかった経緯もあるが、来年は開催予定とのことである。現在、推進会議の取組課題が13上がっている。以前、この課題のうち、ある程度実現したものの、社会の変化に応じて新たに追加すべきものがあるのではないかとといった協議が行われた。その際、いくつか意見が出たものの、変更には至らなかった。今後、推進会議の活性化を図るとしたら、13の課題のうち、ある程度実現した課題や事務局から説明があった通りデジタル化に関することも含め、新たな課題についてもご意見をいただければと思うがどうか。

(委員)

このような調査を実施し、課題が表に出てよかった。一方、次回の推進会議開催の令和7年度までの間で、困っている方達への支援について、ランク分けをし、できることから着手していくべきと思っている。現状、どのようになっているのかを伺いたい。

(事務局)

13の課題は、会議発足当時から一步一步進めている。解決にかなり近づいている課題、道半ばとなっている課題等それぞれの課題の進捗には差がある。今回の資料はその進捗状況を取りまとめたものである。

例えば、パーキングパーミットはここ数年で取り組みが進んできたという実態がある。一方、制度上難しいものもある。音響式の信号機の誘導ルールに関しては、警察との兼ね合いもあり、なかなか進んでいないという現状がある。このように、各課題の進捗にはかなり差が出ている。絶え間なく社会が変わっていく中で、目標は変わらないが、手段が変わり絶え間なく取り組まなければいけないものもある。デジタル技術の普及に伴い、障害のある方にとって対応しづらいということも出てきている。新たに課題に加えるべきという議論もあるかと思う。

(委員)

音響式信号の具体的な取り組みをする際は、県警のご担当者に議論に入っていただきたい。

県内で、たった2機だが、スマホで信号機の色を教えるものが出てきている。

歩きスマホは衝突けがの可能性あるから、やめて欲しいと訴えていながら、この機能を使うためには、歩きスマホをせざるを得ない。この矛盾も課題だと思う。県警も一緒に議論を進めたい。

(委員)

視覚障害に関係しない方の場合には、音声誘導のルールっていうのはわからないと思う。現状、ピヨピヨとカッコウで十字路を区別している。ぴよぴよとカッコウを東西南北、道路の大きさのどちらで分けているのか、これが警察によってまちまちである。このことが今意見として出た。

(委員)

知的障害の子の場合、親御さん方と一緒にやるのが多い。様々なフェーズの方がおり、重症の

方もいる。中には自分でいろいろとやってしまう子もおり、限度なく使ってしまう、カードを幾らでも作ってしまう、大変なことがあったという話も聞く。親御さんが監視しきれないことがある。デジタル化によって便利にはなっているが、その反面、いろいろな問題があると認識している。

(2) その他

(委員)

最近、視覚障害者単独で賃貸住宅を借りるときに、困っている事例が多いと聞く。

結局借りられない事例、6件目でようやく借りられたといった事例もある。貸す方としては、視覚障害者だと火事が起きるのではないか、何かあるのではないかと思われるのだと思う。

このような事例を受けとめて、何らかの方法でお願いしたい。

以上